

科目	事業名	国民健康保険事業				
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる				
		医療保険・年金制度の適正運営				
	款		項		目	
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
5,667,537千円 (△232,179千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
	3,774,592千円	0千円	0千円	0千円	25,201千円	1,867,744千円
主管	1 事業目的 負担の公平化、医療適正化の推進等を目的とし、財政運営の責任主体は、平成30年度から愛知県に移行している。 市は、国民健康保険加入者の資格管理・保険給付及び特定健康診査など、被保険者の健康の保持増進に必要な事業を行う。					
	2 事業内容					
	(1) 保険給付費 国民健康保険法及び清須市国民健康保険条例の規定による保険給付を行う。					
	ア 療養給付費					
		区 分	内 容		事業費	
		一般被保険者	一般被保険者の医科、歯科及び調剤などの療養給付費の支給		3,210,827千円	
		退職被保険者	退職被保険者の医科、歯科及び調剤などの療養給付費の支給		1千円	
		イ 療養費				
		区 分	内 容		事業費	
		一般被保険者	一般被保険者の補そう具、柔整及び鍼灸・マッサージなどの療養費の支給		61,032千円	
	退職被保険者	退職被保険者の補そう具、柔整及び鍼灸・マッサージなどの療養費の支給		1千円		
	ウ 高額療養費					
	区 分	内 容		事業費		
	一般被保険者	一般被保険者の療養に係る自己負担額が高額療養費算定基準額を超える場合に支給		454,493千円		
	退職被保険者	退職被保険者の療養に係る自己負担額が高額療養費算定基準額を超える場合に支給		1千円		

エ 出産育児一時金

区 分	内 容	事業費
出産育児一時金	被保険者の出産に関する支給	37,800 千円

オ 葬祭費

区 分	内 容	事業費
葬祭費	死亡した被保険者の葬祭を行う者に支給	4,750 千円

(2) 事業費納付金

区 分	内 容	事業費
一般被保険者医療給付費	財政運営上、一般被保険者医療給付分において割り当てられる必要額	1,174,362 千円
退職被保険者医療給付費	財政運営上、退職被保険者医療給付分において割り当てられる必要額	962 千円
一般被保険者後期高齢者支援金	財政運営上、一般被保険者後期高齢者支援金分において割り当てられる必要額	408,709 千円
介護納付金	財政運営上、介護納付金分において割り当てられる必要額	167,233 千円

(3) 保健事業費

区 分	内 容	事業費
特定健康診査等事業費	特定健康診査、特定保健指導、生活習慣病重症化予防のための保健指導	48,843 千円
疾病予防費	人間ドック補助、歯科健診など	8,685 千円

3 事業効果

被保険者の疾病、負傷、出産又は死亡に関して必要な保険給付を行うとともに、特定健康診査、保健指導を実施し、生活習慣病の発症および重症化予防に努め、社会保障及び市民保健の向上に寄与することができる。

また、国民健康保険制度が県単位化されることにより、適正な財政運営を行うことができる。